

大阪府中央会は革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う皆様を支援します！



平成28年度補正 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金 【公募のご案内】

【受付期間】平成28年11月14日から 平成29年1月17日(火)/当日消印有効
ミラサホによる電子申請は1月4日(予定)から1月18日(水)午後5時まで
【事業期間】交付決定日から 平成29年12月29日まで (小規模型は11月30日まで)

事業の目的・概要

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

補助対象となる 取り組み

支援区分	対象要件
革新的サービス	「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
ものづくり技術	「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画(3～5年計画で、「付加価値額」及び「経常利益」の増大を達成する計画)であること。

対象型と補助上限額等 (革新的サービス、ものづくり技術とも共通)

対象型	補助上限額等
i 第四次産業革命型	<ul style="list-style-type: none"> ・「IoT・AI・ロボット」を用いた設備投資を行うこと (注1) ・補助上限額：3,000万円 ・設備投資が必要 ・対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費 (注2)
ii 一般型	<ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額：1,000万円 ・設備投資が必要 ・対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費 (注2)
iii 小規模型	設備投資のみ <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額：500万円 ・設備投資が必要 ・対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費
	試作開発等 <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額：500万円 ・設備投資が可能(必須ではない) ・対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費

**全ての対象型で
補助率は
2/3以内**

※ 雇用増(維持)をし、5%以上の賃金引上げについては、補助上限を倍増。
※ 最低賃金引き上げの影響を受ける場合については、補助上限をさらに1.5倍。

注1:本事業においてIoTへの設備投資を行うことで、単に従来から行われている単独機械の自動化(ロボット)やAI(人工知能)技術の活用、工程内の生産管理ソフトの導入ではなく、複数の機械等がネットワーク環境に接続され、そこから収集される各種の情報・データ(ビッグデータ)を活用して、①監視、②保守、③制御、④分析のうち、いずれか1つ以上を行い、AIやロボットを活用するものを対象とします。
注2:「機械装置費」以外の経費については、総額で500万円(税抜)までを補助上限額とします。



■ 公募要領・申請様式は「大阪府中央会」のホームページをご覧ください。 <http://www.maido.or.jp/>
申請書の提出先は、「大阪府地域事務局」です。なお、受付は「郵送」のみの受付となりますので注意下さい。

＝ 申し込み・お問い合わせ先 ＝

大阪府中小企業団体中央会
ものづくり中小企業支援室
〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-5
マイドームおおさか 5階

TEL. 06-6947-4378 FAX: 06-6947-4379
問合せ時間: 10:00～12:00 13:00～17:00/月～金(祝日除く)